

保健医療学専攻・博士後期課程

教育理念・目標

本専攻では、保健医療分野における高度に専門的な職業に従事するために必要となる、身体機能、精神機能、生活機能の分野における最新の研究情報に関する見識を広めるとともに、その中から自ら課題を見出して自立的に解決のための研究に取り組める研究者としての基礎能力の修得を目指す。そして科学的知見（エビデンス）を集め、情報を整理して必要な知識を積み重ね、自らエビデンスを創造し、その情報を発信する、この一連の能力を修得した、自ら学び、自ら研究し、自ら課題を見つけてそれを解決する力を持った、保健医療分野における高度専門職業人を養成することを教育理念・目標として定める。

【学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）】

保健医療学専攻は、本専攻の教育理念・目標に掲げる、以下に示す能力を身に付け、所定の単位を修得し、博士論文の審査及び最終試験に合格した者に、博士（保健医療学）の学位を授与する。

身に付けるべき能力

1. 【基盤的能力】保健医療学に関する幅広い学識と総合的な判断力を持ち、自らの研究の意義や果たすべき役割を論理的に考える能力を身に付けている。
2. 【専門的能力】保健医療学の分野において、自立的に活躍する研究者、教育者、技術者、援助者として必要な専門的知識、技術を身に付けている。
3. 【創造力】国内外や地域社会における保健医療学に関する課題を自ら見出し、身につけた知識や技術を用いて解決に導く課題解決能力を有し、その成果を国内外に発信する能力を身に付けている。

【教育課程編成・運営方針（カリキュラム・ポリシー）】

教育課程編成の方針

本専攻では、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げる3つの能力を修得させるため、次のような教育課程を編成する。

1. 保健医療学に関する最新の研究について横断的に学べるコースワーク科目「総合保健医療学特講」と教育者に必要なことを学ぶための基礎科目である「プレFD：大学教育実践プログラム」を配置する。
2. それぞれの専門領域に関する高度な専門的知識や技術を学べるコースワーク科目「保健医療学特講1」、「保健医療学特講2」、「保健医療学特講3」、「保健医療学特講4」、「保健医療学特講5」、「保健医療学特講6」を配置する。
3. 学生自ら研究テーマや計画を立て、実験や調査を遂行し、論文にまとめるといった一連の自立的な研究活動であるリサーチワーク科目「保健医療学特別研究Ⅰ」、「保健医療学特別研究Ⅱ」、「保健医療学特別研究Ⅲ」を配置する。

教育課程運営の方針

上記の教育課程を、カリキュラム体系のなかでどのように養成されるのかを示すため履修モデル等で明示する。

【入学者選抜方針（アドミッション・ポリシー）】

本専攻では、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げる人材育成の目的と身につけるべき能力を踏まえ、次のような要件を満たす者を積極的に受け入れたい。

1. 保健医療学の研究分野に強い関心を持ち、最先端の研究を学びたいと思っている者
2. 保健医療学の各分野で活躍するリーダーとなる研究者、教育者、技術者、援助者になりたいという意志や目標を持っている者
3. 国内外や地域社会が抱える課題の解決に対する意欲と行動力を持ち、社会に貢献したいという意欲を持った者